

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年１０月１日より消費税率（国・地方）が８％から１０％へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和６年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 306,787千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 5,428,379千円

(単位：千円)

事業名			6年度 決算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交 付 金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	1	社会福祉総務費	369,312	1,990		5,243	44,040	318,039
	2	身体障害者福祉費	1,162,208	782,971		27,231	42,815	309,191
	3	国民年金事務費	6,865	6,865		0	0	0
	4	老人福祉費	393,381	44,268		73,061	33,576	242,476
	5	児童福祉費	2,529,047	1,626,909		54,122	103,144	744,872
	小計		4,460,813	2,463,003	0	159,657	223,575	1,614,578
保健衛生	1	保健衛生総務費	54,675	4,681		8,720	5,020	36,254
	2	予防費	100,080	1,000		2,000	11,808	85,272
	3	母子保健衛生費	277,734	99,777		2,751	21,310	153,896
	小計		432,489	105,458	0	13,471	38,138	275,422
社会保険	1	国民健康保険事業	294,913	107,041		0	22,851	165,021
	2	後期高齢者医療事業	240,164	36,559		20,895	22,223	160,487
	小計		535,077	143,600	0	20,895	45,074	325,508
合 計			5,428,379	2,712,061	0	194,023	306,787	2,215,508

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。